

## チリ政治情勢報告（6月）

平成25年7月

### 1. 概要

（1）内政においては、大統領予備選挙が実施され、野党会派からバチェレ候補、与党会派からロンゲイラ候補がそれぞれ大統領選挙本戦の候補として選出された。

（2）外交においては、対ポリビア「海への出口問題」に関し、国際司法裁判所（ICJ）における裁判日程が発表された。

（3）7月9日発表の Adimark GfK 社調査による6月のピニエラ大統領の支持率は39%、不支持率は51%となった。

### 2. 内政

#### （1）2013年大統領選挙

ア 各会派によるディベートの実施

（ア） 野党会派側ディベート

10日及び23日、野党会派側（Nueva Mayoría）の大統領候補であるバチェレ候補（PS, PPD, MAS, IC, PC）、ベラスコ候補（無所属）、オレゴ候補（DC）、ゴメス候補（PR）によるディベートが実施された。

i 各候補による発言概要

（i）バチェレ候補

「バ」候補は教育改革に関し、「高等教育における営利追求の撲滅（Final Lucro）のためにも高等教育の完全無償化を行い、右の実現のために財政改革を合わせて実施することが必要である」と述べた。またAFP（年金）制度については、国が運営する国民皆年金制度を創立することの必要性を訴えた。なお、2010年大地震時における対応（当時）及び被害者への謝罪の必要性に関しては、「自分（「バ」候補）は当時提供された情報に基づいて最善の対策をしており、現時点で謝罪することはない。また本件における責任追及問題については司法に委ねられている」と発言した。

（ii）ベラスコ候補

ベラスコ候補は、教育改革に関し、教育費を支払えない世帯に対してのみ無償化を保障すべきであるとの考えを示した。また年金制度については「（「バ」候補等の提案する）国民皆年金制度は、根本的解決にならない」として批判する

など、「バ」候補等との立場の違いを明確にし、予備選挙で敗退した場合、新政权には加わらない旨を表明した。

#### (iii) オレゴ候補

オレゴ候補は教育改革に関し、「チリは先進国に仲間入りしているため、全無償化は不要」と述べ、最も所得の低い70%の世帯に対する無償化を提言した。年金制度については、年金システムに非加入の自営業者等を救うためにも、国民皆年金制度の創設を支持した。また、予備選挙においてバチェレ候補が勝利した場合、いかなる役職であっても閣僚の職を受け入れる旨を表明した。

#### (iv) ゴメス候補

ゴメス候補は、高等教育を含む全教育課程における教育の完全無償化が必要であると提言した。また年金制度については、現AFP制度を廃止させ、再分配政策に基づく年金制度の創設が必要であるが、国民皆年金制度には反対するとの考えを示した。

#### (イ) 与党会派側ディベート

13日及び20日、与党会派側のアラマン候補(RN)及びロンゲイラ候補(UDI)によるディベートが実施された。今次ディベートでは、両者間で大きな意見の対立は見られず、共に野党会派及びバチェレ候補(PS, PPD, MAS, IC, PC)の提言に反論しつつ、中道右派としての立場を強調する場面が目立った。また、両者共に、高等教育を完全に無償化せず補助金受給私立校を維持する必要性について述べたほか、経済成長を達成した現政権の取り組みを強調する姿勢で一致した。

#### i 各候補による発言概要

##### (i) ロンゲイラ候補(UDI)

「ロ」候補は、「UDIとRNが担う重要な目的は、チリが共産党(PC)と合流したコンセルタシオン政権へと後退するのを阻止することである」と述べ、野党会派との立場の違いを強調するとともに、自身が貧困層が多く住む選挙区の出身であることに言及し、「自分(「ロ」候補)に託された役割は、チリの最貧困層に寄り添った民衆的中道右派(centroderecha popular)を作り上げるために人生を捧げることである」等と述べた。

##### (ii) アラマン候補

アラマン候補は、「自分(「ア」候補)が認識している中道右派とは、政治的前

進と社会的前進とが一致したものである。近代的な中道右派（centroderecha moderna）は、民主主義の実現、適切な政治体制、貧困及び不平等との戦いを約束したものでなければならない」と述べ、教育制度に関しては、「ロ」候補と同様に、補助金受給私立校を廃止するという野党会派側の提案に対し反対の立場を表明した。また、バチェレ候補が提言した税制改革案（FUT（非課税再投資基金：再投資に対して非課税措置を行うための基金）を4年後に廃止するという提案）に関しては、中小企業及び経済成長と雇用に悪影響を及ぼすものであるとして批判した。

## イ 大統領予備選挙の実施

### （ア）概要

30日、次期大統領選挙の予備選挙が実施され、野党会派からは約73%の票を獲得したバチェレ候補（PS, PPD, MAS, IC, PC）、与党会派からは約51%を獲得したロンゲイラ候補（UDI）がそれぞれ選出された。今次予備選挙は昨年11月の予備選挙法公布後初の選挙であり、各政党の党員だけでなく無所属の市民も初めて予備選挙に参加することが可能となった選挙であり、有効投票数は、政府による事前予想の約3倍に相当する約300万票であった。なお、合計有効投票数のうち、野党会派が約71.06%（約210万票）、与党会派が約26.81%（約80万5千票）を獲得した。また、野党会派から勝利したバチェレ候補の獲得票数（約156万2千票）だけでも、与党会派からの両候補の総獲得票数（約80万6千票）のほぼ倍に値する結果となり、全国の345市・区のうち、340市・区において最大の投票数を獲得した。

### （イ）候補別の得票数

#### i 野党会派

- (i) バチェレ候補（PS, PPD, MAS, IC, PC） 73.05% （約156万2千票）
- (ii) ベラスコ候補（無所属） 13.0% （約27万8千票）
- (iii) オレゴ候補（DC） 8.8% （約19万票）
- (iv) ゴメス候補（PR） 5.1% （約10万8千票）

#### ii 与党会派

- (i) ロンゲイラ候補（UDI） 51.4% （約41万4千票）
- (ii) アラマン候補（RN） 48.6% （約39万2千票）

### （ウ）今次選挙結果に対する各候補、政界等の反応

i バチエレ候補

「今次選挙結果は（自分の勝利だけではなく）教育の無償化，そして財政改革，憲法改正を求める人々の勝利である」と述べるとともに，敗北した3名の候補が「バ」候補への今後の支持を表明したことについて謝意を表明した。

ii ベラスコ候補

「（11月の本選挙においては）さらに大きい勝利のために，自分（「ベ」候補）の一票は「バ」候補に投じられる」と述べるとともに，「（今次選挙では）政治改革，個人の自由，そして格差の縮小を求める多くのチリ国民が勝利したと言える」と述べ，無所属出身である自身の立場及び既存政治システムへの多くの国民の反発があることを強調した。

（2）改正移民法案の下院への提出

4日，1975年に発効した現行移民法の改正法案が下院に提出された。右の主要な目的の一つは，定住を希望する外国人の大半は就労を目的としているという現状を前提とし，右目的のために渡航する外国人の入国円滑化を図ること。改正法案には現行査証体系（一時的な滞在許可査証及び雇用契約に基づき付与される就労許可査証）を2つの新たな大区分に再編成することが記されており，第一区分は短期滞在許可査証，第二区分は一時的な居住者及び定住者に付与される中長期的な滞在許可査証となる。第一区分の対象者としては，現行法の下では含まれていない芸術家，プロスポーツ選手，技術者，講演者及び特段の事情がある国境周辺地域の居住者も含まれ，90日間まで延長可能となる。また，最大の改正点は，第二区分における複数種類の滞在許可査証を包括する制度の新設であり，チリ人との血縁関係を有する者，就労者，留学生，刑事監視下にある外国人及び人道的な理由により入国した外国人向けの査証が含まれている。また右改正法案は，複数の産業が人手不足に苦心していることを背景に，現在企業に適用されている，全従業員における外国人労働者数の割合の上限を15%とする規制の緩和を規定しており，農業分野といった労働需要の季節的な変動が大きい産業における外国人労働者の就労円滑化を図ることが目的とされている。

（2）新社会開発大臣及び新文化大臣の就任

9日，チリ政府は新社会開発大臣としてブルロ・バランダ氏，及び新文化大臣としてロベルト・アンブレロ氏を指名し，同日モネダ宮殿にて就任式が行われた。右人事は，6日，大統領選挙においてラビン前社会開発大臣が大統領選挙においてロンゲイラ候補（UDI）の選挙対策チームに加わるため，またクルス・コケ前文化大臣がアラマン候補（RN）を支援するため辞任したことを受

けて実施されたもの。なお、「バ」新社会開発大臣は、ピネェラ政権下で2010年3月より労働次官を務めており、「ア」新文化大臣は、2011年11月より在メキシコ・チリ大使を務めていた。

### (3) 就学前教育義務化のための憲法改正法案の提出

12日、シュミット教育大臣とともに首都圏州の小学校を視察していたピネェラ大統領は、就学前（幼稚園）教育の義務化のための憲法改正法案に署名した。右法案は、客月21日の大統領年次教書演説において、ピネェラ大統領が教育の機会均等を目的とした新たな政策として発表したもので、政府の補助金により3歳以上の全児童に対して無償かつ普遍的に教育の機会を提供するものであり、右が承認されれば義務教育は合計13年に延長されることになる。教育省によると、本義務化を2015年度中には実現させることを目標としており、毎年3億米ドルの予算措置を必要とすることになる。

### (4) 学生デモの発生

ア 26日13時、サンティアゴにおいてチリ学生連盟等による大規模な抗議デモが開始され、主催者の発表で10万人、軍警察の発表で5万5千人が参加した。今次デモは当初平和裡に進行していたが、一部暴徒化した参加者による投石や破壊行為等が行われた。また、デモ開始前の同日早朝には、市内7カ所において道路封鎖が行われた他、終日、覆面集団による警察兵舎への火炎ビンの投下や市バスへの放火、飲食店における略奪行為等の暴動が発生し、102人（そのうち53人は未成年）が逮捕され、警官10人が負傷した。同日、バルパライソ、コンセプション、テムコ等でもデモが発生し、バルパライソでは、約8000人が参加し、100人以上が逮捕された。

イ 高等教育の学生連盟を中心とした右動きに加え、6月中旬より、中等・高等教育学生が教育無償化等の教育改革を訴え、全国で数十カ所の中等・高等教育施設を占拠する事態も発生していた。そのうち28カ所は、6月30日に実施される予備選挙の投票所として使用が予定されていたこと等を受け、27日、政府は軍警察による強制立ち退きを実施することを決定した。同日夜から28日未明にかけて右が実施されたが、サンティアゴ市内の4施設を除いたほとんどの施設では学生側が自主的に施設を明け渡した。今次立ち退きのための軍警察の介入については、野党会派の一部からは、政府は強制立ち退きではなく学生側との対話をするべきであったとの批判があったが、政府側は、予備選挙実施のためにも本件立ち退きは正当であったと主張した。

### 3. 外交

#### (1) チリ要人の外国訪問

##### ア ピニエラ大統領

###### (ア) 米国

###### i オバマ米大統領との会談

4日、米国公式訪問中のピニエラ大統領は、オバマ米大統領との首脳会談を実施した。右においては両国の経済関係及び科学、技術、教育、起業、イノベーション等の二国間協力、チリのビザ・ウェイバー・プログラムへの加入の可能性、TPP、太平洋同盟等のテーマにつき議論した。

###### ii ケリー米 국무長官との会談

3日、ピニエラ大統領及びモレノ外相は、ケリー米 국무長官との会談に臨んだ。会談後、「ピ」大統領は、ビザ・ウェイバー・プログラム（米国へ入国する際、事前の査証取得が免除され、最長90日間の滞在が可能となる制度）にラ米諸国として初めてチリが正式に加入候補国として指名された旨を発表した。なお、チリが右プログラムに加入するためには、加入条件のひとつであるICチップ付パスポートの導入を実施する必要がある。また、正式加入のためには米国国土安全保障省がチリに代表団を送り、加入条件の実施状況を約6ヶ月間にわたり査察した後、さらに2ヶ月を経る必要があるため、本プログラムへの正式加入の実現は早くても2014年2月以降となる見込み。

###### (イ) エルサルバドル

4～5日、ピニエラ大統領はエルサルバドルを初めて公式訪問し、フネス・エルサルバドル大統領との首脳会談に臨んだ。右においては、経済協力プログラム、治安強化策、国連ハイチ安定化ミッションへの参加、SICAとチリの関係等、二国間関係のさらなる深化及びラ米地域における共通課題等について意見交換がおこなわれた。同日、両首脳は総合的連携協定(Acuerdo Integral de Asociacion)に署名した。右は、政治、経済、文化、治安、環境、麻薬対策、社会開発等について協議する恒常的な二国間対話をとおして二国間関係の緊密化を図るもの。

###### (ウ) パナマ

5日、ピニエラ大統領はパナマを初公式訪問し、マルティネリ・パナマ大統領との首脳会談を実施した。両大統領は、二国間の政治的関係をより強化するため、対話及び交流促進のための枠組みを拡大させる重要性につき確認した。また会談後、「ピ」大統領は2015年第2四半期の完成を目指して拡大工事中の

パナマ運河及びミラフローレス水門を視察した。

#### イ モレノ外相のグアテマラ訪問

6日、モレノ外相はグアテマラ・アンティグアにおいて開催された第43回米州機構（OAS）総会第3セッションに出席した（今次総会のテーマは「米州における世界的な麻薬問題に対する包括的麻薬対策」）。またモレノ外相は、同総会において34年ぶりに対ボリビア「海への出口問題」が議題から削除されたことに関し、チリは、（議題案から「海への出口問題」を削除するという提案を受諾した）ボリビアの理解ある姿勢を評価し、謝意を表する旨述べた。

#### （2）外国要人のチリ訪問

##### ア サマラシンハ・スリランカ・プランテーション相

20日、サマラシンハ・スリランカ・プランテーション相（人権担当特使）が官民の代表者からなる視察団と共に来智し、同日モレノ外相との会談に臨んだ。右会談において「サ」大臣は、「スリランカはチリにとって第二の茶葉の供給源であり、全世界で中国及びケニアに次ぐ第三の輸出量を誇る」と述べた。また、「サ」大臣は内戦終結から3年が経過したスリランカの人権状況に言及し、「スリランカは平和を追求し、国連及び国際社会からの忠告に従うことを約束する」と発言した。

##### イ オルギン・コロンビア外相

27日、オルギン・コロンビア外相はチリを公式訪問し、モレノ外相との会談に出席した。「モ」外相は、今日の両国間の貿易額は約30億米ドルに達しており、昨年チリはコロンビアにおける外国投資全体の40%を占める50億米ドルの投資を行っている旨を述べた。また「オ」コロンビア外相は、コロンビア政府とコロンビア革命軍（FARC）の和平交渉におけるチリの協力に言及した。会談後、モレノ外相及びオルギン・コロンビア大統領は、ピニエラ大統領との会談に臨んだ。

#### （3）チリ・ボリビア関係（「海への出口」問題）

##### ア ブルネス駐米チリ大使との会談

2日、米国を公式訪問中のピニエラ大統領及びモレノ外相は、ボリビアが国際司法裁判所（ICJ）に提訴した「海への出口」問題におけるチリ側代理人であるブルネス駐米チリ大使との会談に臨み、チリ側弁護団の人事編成等を含む今後の裁判に向けた準備について話し合った。チリ政府は、弁護団の構成要員は今後の裁判の進捗状況をみながら決定するとしているが、外務省は、現在 I

ICJにおけるペルーとの領海確定裁判でチリ側弁護人を務めるファン・クラベレン氏（バチエレ政権下で外務次官）及び共同弁護人であるインファンテ氏が弁護団の構成要員として加えられると述べている。

#### イ ICJにおける会合の実施及び裁判日程の決定

i 12日、「海への出口問題」に関し、ブルネス・チリ側代理人とロドリゲス・ヴェルツェ・ボリビア側代理人はハーグ国際司法裁判所（ICJ）を訪問し、トムカICJ裁判長と今後の裁判手続き等について協議した。チリ側弁護団は、ブルネス代理人及びインファンテ外務省国境・海境局長、マルタビ在オランダ・チリ大使、サリナス外務省司法局長により構成されている。今次会合においては、今後の裁判日程等に関し協議がなされた。

ii 19日、「モ」外相及び「ブ」代理人は、ICJより通達された今後の裁判日程を発表。右によれば、ボリビア側の申述書提出期限は2014年4月17日、及びチリ側の答弁書提出期限は2015年2月18日に決まった。また、ボリビア側から申述書が提出された後、チリがICJは本件に関して管轄権を有しないと判断した場合は、2014年7月17日までにその旨を申し立てることができる。

#### （４）対ペルー領海画定裁判：チリ主要政党党首による取り決めへの署名

17日、近く国際司法裁判所（ICJ）にて判決が下されると見られている対ペルー領海画定裁判に関し、チリは判決を受け入れ、遵守する旨を公に表明する「政治的取り決め」（Compromiso Politico）のための署名式が行われた。右に署名したのは、主要12政党（RN, UDI, PS, DC, PC, PPD（民主主義のための党）、PRSD（急進社会民主党）、PRO（革新党）、PH（人道党）、MAS（社会拡大運動党）、PRI（独立地方党）、自由党）の党首。署名式に出席したパレハ在チリ・ペルー大使は、「このようなイニシアティブは、判決の理解、受け入れを助け、二国間の統合の維持に貢献する」と述べた。署名式の後に、今次取り組みを主導したオミナミ前上院議員及びライン上院議員から同文書を受け取ったモレノ外相は、「チリ及びペルーは、国際法を尊重している。判決を下すのは裁判所であり、両国は今後も隣国であり続け、我々は今後も両国が有望な未来を共有できるように共に取り組んでいかなければならない」と発言した。

#### （５）太平洋同盟閣僚級会合の開催

29—30日、モレノ外相は、コロンビアのビジャ・デ・レイバにおいて開催された太平洋同盟閣僚級会合に出席した。右会合では、現在同盟域内で91.

8%の品目の即時関税撤廃が合意されており、将来的には100%撤廃を目指す旨が発表された。また、現議長国であるコロンビアのグラナドス商工観光大臣は、「7月30日の交渉完了を目指して今後も作業を続けていく」と述べた。

(6) 武器貿易条約への署名

3日、エラスリス・チリ国連大使は、武器貿易条約に署名した。「エ」大使は、「今次署名をもって、世界的な武器貿易の規制を遵守するチリの姿勢を示し、世界各地で見られる武器の不法取引によって引き起こされる否定的な効果を予防したい」と述べた。